



農薬影響対策費

平成30年度要求額
134百万円（97百万円）

背景・目的

我が国の農薬登録制度は、生態影響に関する評価対象を水産動植物に限定していることから生態系保全の観点から十分とは言えず、第4次環境基本計画では、水産動植物以外の生物を対象とした新たなリスク評価が可能となるよう、科学的知見の集積を図りつつ、検討を進めるとされている。

今般、「農業競争力強化支援法」が制定され、国は、農薬の登録に係る規制について、安全性確保、国際標準との調和、最新の科学的知見により見直しを行うこととされている。

このため、生態系への安全性を確保する観点から国際的な標準と調和した農薬登録制度への見直しに必要な科学的知見の集積を早急に進めるため、農薬の花粉媒介昆虫及び水生植物に対する影響調査を加速化するとともに、新たに鳥類に対する農薬のリスク評価・管理手法を速やかに確立する。

事業概要

- 農薬の水域生態系リスクの新たな評価手法を検討
- 農薬が野生ハチに与える影響を調査し、推定暴露量からリスク評価・管理手法を検討
- 農薬が水生植物に与える影響を調査し、推定暴露量からリスク評価・管理手法を検討
- 農薬が鳥類に与える影響を調査し、推定暴露量からリスク評価・管理手法を検討（追加）

事業スキーム



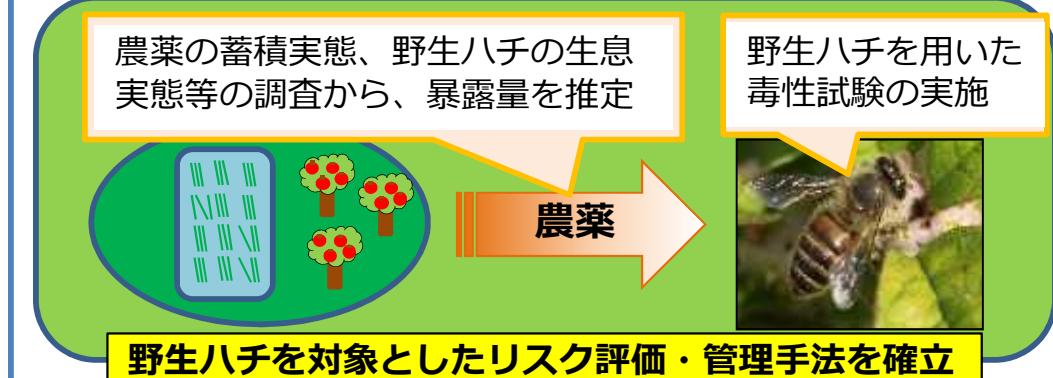
期待される効果

生態系保全のための適切な農薬のリスク評価・管理を実施

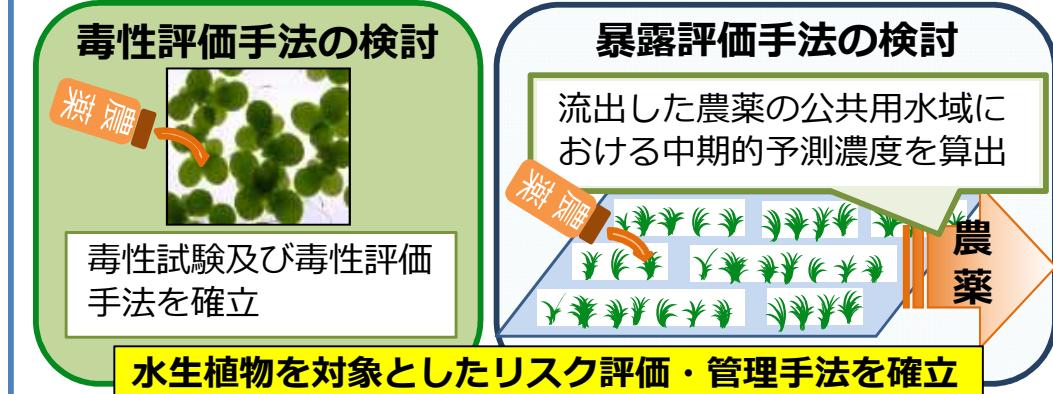
事業目的・概要等

イメージ

○農薬の花粉媒介昆虫に対する影響調査



○農薬の水生植物に対する影響調査



○農薬の鳥類に対する影響調査

